

9 輸送關係

第76 庁有車車種別配置一覧表

(平成30年10月1日現在)

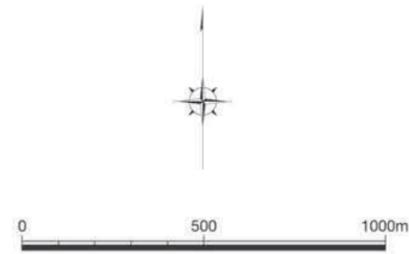
部名 車種名	総務部	保健衛生部	土木部	資源環境部	教育推進部	計
乗用車	2					2
ワゴン	3				1	4
ワゴン (軽)			1			1
バン	2			1		3
バン (軽)	1	2	2	4		9
トラック			7			7
トラック (軽)				6		6
特殊用途自動車	1			19		20
原動機付自転車			2			2
小型特殊自動車			2		1	3
計	9	2	14	30	2	57

(注：特殊用途自動車は起震車、塵芥車等。教育推進部の2台は、長野県南佐久郡南牧村に配置。)

第77 緊急輸送道路・緊急道路障害物除去路線図

緊急道路障害物除去路線(区)

国・都の選定路線に連絡した道路で、避難所、備蓄倉庫、給水拠点、救急病院等を結ぶ経路



◆東京都指定緊急輸送道路

- (1) 第一次緊急輸送道路
 - ① 都道8号(目白通り)
 - ② 国道254号(春日通り)
 - ③ 国道17号(本郷通り)
 - ④ 区道900号(蔵前橋通り)
- (2) 第二次緊急輸送道路
 - ⑤ 都道437号(不忍通り)
 - ⑥ 都道301号(白山通り)
 - ⑦ 都道455号(本郷通り)
 - ⑧ 区道870号
 - ⑨ 都道319号(言問通り)
 - ⑩ 都道453号(春日通り)
 - ⑪ 都道405号(外堀通り)
 - ⑫ 都道435号(音羽通り)
 - ⑬ 都道436号(千川通り)
 - ⑭ 都道458号(白山小台通り)
- (3) 第三次緊急輸送道路
 - ⑮ 都道435号
 - ⑯ 都道457号(道灌山通り)
 - ⑰ 都道8号(新目白通り)

道路区分

- 第一次緊急輸送道路(国・都)
- 第二次緊急輸送道路(都)
- 第三次緊急輸送道路(都)
- その他障害物除去路線(都)
- 緊急道路障害物除去路線(区)

